



消費生活相談

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

実在する事業者を騙る 不審な電話に注意！ ～個人情報聞き出そうとする詐欺～

【事例】

大手通信会社グループの事業者を名乗り、自動音声ガイダンスで「2時間後にあなたがお使いの電話が使えなくなります。詳細を聞きたい場合は1番を押してください」と電話があった。1番を押すと男性が出て「内容を確認するので住所、氏名、生年月日を教えてください」と言われた。

怪しいと思って電話を切ったが、これも詐欺の電話だったのだろうか。

【ひとことアドバイス】

- 総務省やNTT 西日本など実在する事業者を名乗り、個人情報を聞き出そうとする電話が多くかかっています。
- 公的機関から電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。
- 知らない番号や非通知からの電話は、出ない・話を聞かない・かけ直さないようにしましょう。
- 不明な時は、実在する事業者の正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人とともに調べて問い合わせましょう。